

【令和6年度 第1回厚木市野生鳥獣等対策協議会 会議録】

☐ 会議主管課	環境農政部農業政策課鳥獣対策係
☐ 会議開催日時	令和6年11月11日（月）午前10時から11時まで
☐ 開催場所	厚木市役所本庁舎3階特別会議室
☐ 出席者	厚木市野生鳥獣等対策協議会委員 計11人 【事務局】環境農政部長、農林・鳥獣対策担当課長、 主幹兼鳥獣対策係長、鳥獣対策係副主幹、計4人
☐ 傍聴者	なし

【事務局から資料に基づき説明】

・委員からの意見、質問及び事務局からの回答については次のとおり。

1 案件

（1）令和5年度鳥獣被害対策事業実績について

（【資料1-1】【資料1-2】により事務局から説明）

【委員】

令和4年度に比べ令和5年度は農作物被害が増加しているが、原因の分析結果はどうなっているのか。

【事務局】

鳥類、イノシシ及び小動物（アライグマ等）による被害が増加したことが原因と考えられる。

【委員】

ニホンザルの鳶尾群等が消滅したことによる、半原群及び鐘ヶ嶽群の行動域の変化はあるか。

【事務局】

鐘ヶ嶽群は、煤ヶ谷群が行動域としていた小野等で目撃され、農業被害も出ている。半原群は、本隊の行動域には変化はないが、ハナレザルが目撃されている。

【委員】

上荻野はイノシシが多くて大変だという話も聞いているが事務局にも情報は入っているのか。

【事務局】

上荻野のイノシシは、事務局にも直接相談がきている。猟友会に情報提供し、既に設置している罠も含めて対応していただいている。

【委員】

県央やまなみ協議会で今後の取組についてどのような構想があるか。

【事務局】

野生鳥獣問題について情報共有をし、今後共同での追い上げや捕獲についての検討を進めている。また、神奈川県にもアドバイザーとして参加していただいている。

【委員】

清川村での被害の話を聞く機会もあり、広域的な取組の重要性はますます増していると感じているので、よろしくお願いしたい。

【委員】

クマの錯誤捕獲について、市内全域への情報発信は不安をあおってしまうので行わなくてよいが、小中学校には情報提供した方がよい。

[事務局]

クマの錯誤捕獲については公民館を通じて自治会に情報提供をしてパトロールを行ったが、小中学校で直接情報が届かなかったところがあったようなので、改善したい。

[委員]

ヤマビル対策で刈り取った草や集めた落ち葉は、最後はどのようにしているのか。燃やせば、ヤマビルを退治することができる。

[事務局]

地区によって異なり、堆積している地区が多いが、焼却している地区もある。

(2) 令和5年度鳥獣被害対策事業計画について

(【資料2】により事務局から説明)

委員からの質疑なし。

2 その他

[事務局]

県央やまなみ協議会に関係するものとして、ジビエ利用の促進に取り組んでいる。猟友会に、伊勢原市にある解体処理施設への持ち込みに協力していただき、厚木市農協には販売方法の検討等について協力していただいている。進捗状況について順次、報告させていただく。

—以 上—